

# 平成23年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成23年12月26日（月）

【開会】 13時30分

【閉会】 14時20分

【場所】 中原区役所 503会議室

## 【出席委員】

委員長 佐々木 武志

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中條 克之

教育長 金井 則夫

## 【出席職員】

総務部担当部長 鈴木

職員部長 高梨

生涯学習部長 野本

学校教育部長 渡邊

庶務課長 小椋

庶務課担当課長 五十嵐

指導課長 島田

指導課担当課長 上杉

指導課指導主事 高井

担当係長 末木

書記 外山

荻野

## 【署名人】

委員 中條 克之

委員 小泉 秀夫

## 1 開会宣言

### 【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は中本委員が所用により欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

## 2 開催時間

### 【佐々木委員長】

本日の会期は、13時30分から14時30分までといたします。

## 3 傍聴（傍聴者 0名）

### 【佐々木委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。

以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することに異議はございませんでしょうか。

### 【各委員】

<了承>

### 【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

## 4 非公開案件

### 【佐々木委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思っておりますので、お諮りいたします。

### 報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、非公開とすることよろしいでしょうか。

### 【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

## 5 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、中條委員と小泉委員をお願いをいたします。

## 6 報告事項 I

報告事項 No. 1 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針について

指導課長が説明した。

【佐々木委員長】

何かございますか。

【金井教育長】

日程等は決まっていますか。

【指導課長】

詳細はまだ公表していません。

【金井教育長】

その日程により卒業式の日程等へ影響が出ることになるでしょう。

【中村委員】

現在の中学2年生より適用という事ですが、直近の入試については今までどおりということでしょうか。

【指導課長】

はい。

**【佐々木委員長】**

今まで特記事項の部活動や生徒会活動を高等学校は見ていましたし、生徒へもそのように指導していたように思いますがいかがですか。

**【指導課長】**

学校でも一番関心を寄せられています。面接シートに記入し面接のなかで評価することになります。

**【金井教育長】**

大会の優勝等も記入できなくなるのですか。例えば橘高等学校でもそういった記入ができないのでしょうか。

**【指導課長】**

調査書には記入できますので、面接で判断という事になります。

**【金井教育長】**

具体的な記入の仕方は統一されていますか。

**【指導課長】**

説明会の中で行っています。

**【佐々木委員長】**

高等学校ごとの特色が出てきていますが、評価が偏るとまた学校に特色がなくなってしまふ気がするのでその辺りを重視していただきたいと思います。

**【中條委員】**

所見の欄の例文で、柔道部では目立った成績はないというふうになっていますが、目立った成績があった場合にも書けるのでしょうか。

**【指導課長】**

はい。記入できます。

**【中村委員】**

今まで、特記事項などの評価を気にして生徒の活動が制限されている部分もあったと思いますので、自由な活動ができるようにしてほしいと思います。点数化せず面接で評価されるほうが子供達にはよいかもしれません。

【小泉委員】

学力検査の出題数の変化などを含め、出題の傾向も変わってくるようならば、教科書の選定にも影響があると思います。

【中條委員】

3ページの算出の方法ですが、学力検査の得点と面接と調査書の割合が各高等学校が定めた比率とありますがこれは公表されるものですか。

【指導課長】

はい、公表されるものです。生徒は選考基準を見ながら学校を決めることになります。

【小泉委員】

学力検査の得点と面接と調査書の合算という事でしょうが、新しい対応が必要になるのでしょうか。

【指導課長】

それぞれの高等学校で何を重視するかということになります。

【佐々木委員長】

何かございませんか。なければ承認ということでしょうか。

【各委員】

<承認>

## 7 議事事項

議案第33号 平成24年度使用高等学校教科用図書（追加）の採択について

指導課担当課長が説明した。

【佐々木委員長】

何か質問はございますか。

【金井教育長】

追加となった理由はなんですか。

【指導課担当課長】

聾学校中学部3年の生徒が、普通科から被服科へ希望を変更したためです。

【佐々木委員長】

市立養護学校分教室の生徒には、このようなパソコン等の内容の教科用図書が適しているのですか。

【指導課担当課長】

情報の関係ではこれらの教科用図書を使って、パソコン検定を目指す生徒もあり、適した内容と考えます。

【小泉委員】

8月の教科用図書採択と同じ手順を踏んでいますか。

【指導課担当課長】

はい。すでに教科用図書選定審議会の委員長に了承を得ています。

【佐々木委員長】

ほかにごいませんか。なければ可決ということでよいでしょうか。

議案第33号は原案のとおり可決された。

<以下、非公開>

## 8 報告事項Ⅱ

### 報告事項 No.2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告 について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項No.2は承認された。

## 9 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。